

# 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査

No.	取組項目		担当課・担当係	取組番号	区分
15	精神障がい者相談業務の強化		福祉課・障がい支援係	1-2-2-006	継続
基本方針	人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営	大項目 効率的で質の高い公共サービスの提供	中項目 市民サービスの向上		
取組概要	地域内での生活が可能な精神障がい者の退院後、県が任命する地域移行推進員、地域体制整備コーディネーター、医療機関、福祉サービス事業所及び市が連携して、必要なサービス提供できるよう連携することにより、精神障がい者が地域で関係者の支援により、単身・家族等の見守りにより安心して生活できる環境を整える。		達成目標	相談支援センターの体制強化	目標年度 H31

推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
地域生活移行支援者に対する個別ケースごとに関係者が連携して支援体制を整備する。	活動計画	●	●						
	実施状況	▲	●	●					
個々の支援における課題について自立支援協議会で改善策を検討し、障がい者計画、障がい福祉計画の改定に反映する。	活動計画			●	●	●			
	実施状況	▲	▲	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率
相談件数	目標値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500	3,522	28.2%
	実績値	1,433	1,078	1011					

年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容	C・A 課題及び次年度に向けた改善内容
H27	すべてのサービス利用者が計画相談支援を受けられるようになることから、相談支援専門員と保健師・専門相談員の間で綿密な連携をとるために、随時、個別ケース検討、事例研修等を開催していく。	すべてのサービス利用者が計画相談支援を受けられるようになったことから相談件数は減ったものの、より困難な事例が寄せられるようになった。困難なケースに対応すべく、月に一度、相談支援専門員から事例を提出してもらい、検討会を開催することで、相談支援専門員と保健師・専門相談員のスキルアップを図っています。	事例から導き出される地域課題を定期的に検討し、地域の社会資源開発を日常の個別支援会議の中から行うという発想を実体験していくことで、自立支援協議会の活性化に寄与させていく。そのためにも事例数若しくは事例検討会の回数を増やしていく。
		進捗度 B 計画通り	
H28	平成27年度の取り組みの強化を図る。	困難なケースに対応すべく、月に一度、相談支援専門員から事例を提出してもらい、検討会を開催することで、相談支援専門員と保健師・専門相談員のスキルアップを図っています。	事例から導き出される地域課題を定期的に検討し、地域の社会資源開発を日常の個別支援会議の中から行うという発想を実体験していくことで、自立支援協議会の活性化に寄与させていく。事例検討会を自立支援協議会の部会に位置付ける。
		進捗度 B 計画通り	
H29	これまでの相談件数や相談内容を整理し、問題点の洗い出しをする。これまでの地域生活移行・定着支援事業に対するの評価を行う。障がい福祉計画の見直し。	月に一度開催している相談支援専門員との事例検討会では、一度提出した事例について、数か月後に振り返りを行っていることで、より支援のゴールを明確にできるように努めている。	平成30年度の10月に、相談支援センターが基幹相談支援センターに移行するにあたって、より多く包括的な業務を委託することになるので、相談から支援への流れを一層充実させられるようにしていく。
		進捗度 B 計画通り	
H30	前年度の検討を踏まえた事業の取り組み。精神障がい者を担当する相談支援専門員との定期的な検討会等を行う。		
		進捗度	
H31	平成30年度の取り組みの強化を図る。		
		進捗度	